

いただいた主なご意見等に対する札幌市の考え方

<交通状況について>

五輪通の拡幅検討区間は、札幌市総合交通計画において、骨格道路網の「外環状道路」に位置付けられており、また、緊急輸送道路に位置付けられている重要な道路ですが、交通量に対し車線数が不足しており、顕著な渋滞が発生していることから、拡幅が必要と考えております。

また、イベント時の混雑に関しては、引き続き状況把握に努め、右折レーンの設置などの個別箇所の対策については、道路拡幅と併せて検討して参ります。

<道路線形について>

今回のパネル展示型説明会でお示した道路線形は、ハルニレ並木への影響の軽減・曲線部の走行性確保といった観点や、地域全体への負担を軽減するため、公園を含む拡幅検討区間にある複数の公共用地等を最大限活用することを考えております。

<道路幅について>

幅員につきましては、道路の技術的基準に基づき、交通状況等に応じた車道や歩道などの必要な機能を確保することから、4車線道路の標準的な道路幅としては29mとなりますが、沿線への影響を低減するため、中央帯を省略、停車帯を縮小したほか、堆雪スペースを歩道と停車帯の合計幅員の中で確保することで、今回のパネル展示型説明会でお示した24mとしております。

<五輪通を拡幅することについて>

五輪通の拡幅検討区間は、札幌市総合交通計画において、骨格道路網の「外環状道路」に位置付けられており、また、第1次緊急輸送道路に位置付けられている重要な道路ですが、交通量に対し車線数が不足しており、顕著な渋滞が発生していることから、拡幅が必要と考えております。

また、道路拡幅と併せて交差点改良やバス停付近にバスの停車スペースを設けることなどの個別箇所の対策も検討して参ります。

なお、拡幅検討区間以外の箇所につきましては、個々の交通状況等を踏まえて対策の必要性を考えて参ります。

道路の拡幅に伴い、皆様の大切な土地を提供していただくなど、ご負担をお掛けいたします。事業により生じる損失については、国等が定めた補償基準等を踏まえ、用地費や物件の補償費等にて対応させていただきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

<その他>

(1)説明会について

五輪通の拡幅検討につきましては、これまでに沿線の土地又は建物を所有する皆様を対象とした説明会を三回行っており、様々なご意見をいただきながら、検討を進めてきたところです。

また、今回のパネル展示型説明会におきましても、様々なご意見をいただくことができましたので、これらのご意見を踏まえて引き続き検討を進めたいと考えております。

事前の周知方法や開催時期につきましては、多くの方々にご参加いただけるよう考えて参ります。

今後、沿線町内会を対象とした説明会を開催するなど、引き続き丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

(2)関係者との検討について

これまで北海道開発局・自衛隊・北海道・じょうてつと協議した結果を踏まえ案を作成し、沿線の土地又は建物を所有する皆様を対象とした説明会を三回行い、この度、パネル展示型説明会を行ったところです。

五輪通の拡幅検討区間は、札幌市総合交通計画において、骨格道路網の「外環状道路」に位置付けられており、また、第1次緊急輸送道路に位置付けられている重要な道路ですが、交通量に対し車線数が不足しており、顕著な渋滞が発生していることから、拡幅が必要と考えております。

(3)無電柱化について

五輪通の拡幅検討区間は、第1次緊急輸送道路に位置付けられております。

札幌市では、各防災拠点施設へのアクセスを図るため、第1次緊急輸送道路について、優先的に無電柱化を推進する道路の一つに位置付けています。

このため、道路拡幅と併せて無電柱化することを検討しております。